

釧路市人材確保支援補助金

人材確保や人材育成に積極的に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様を支援します！

NEW

内容	通常枠	インターンシップ枠
 対象事業者	釧路市内に主たる事業所を有する 中小企業及び小規模事業者	
 対象経費	<ul style="list-style-type: none">●人材確保関連経費 ホームページの新設、リニューアル費/パンフレット作成費/採用動画作成費/合説出展料/更衣室等の改装費・新設費 等●人材育成関連経費 研修会の講師旅費・謝礼・会場費 等	<ul style="list-style-type: none">●インターンシップ関連経費 企画外注費(プログラム作成、教材作成、参加者管理等)、募集の広告宣伝費、参加者に対する保険料、参加者の交通費 等
 補助上限額	50万円 (補助率1/2)	50万円 (補助率2/3)
 注意点	<ul style="list-style-type: none">✓通常枠・インターンシップ枠の両方を申請することはできません。✓通常枠は令和6年度に人材確保支援補助金の交付決定を受けた事業者は対象外です。✓「釧路市UIターンマッチング制度」または「釧路市奨学金返済支援制度」の申請が必要となります。(登録済みの事業者及び人材育成に取り組む事業者は不要)	

申請期間

令和7年5月14日(水)9:00～6月2日(月)17:20まで

事業完了期限:令和8年1月30日(金)

・補助対象経費は、令和7年5月14日以降に契約(発注)等を行い、事業実施期間内に支払いを完了したものが対象となります。



【釧路市HP】

申請方法

原則オンライン申請

・予算額を超えた場合は、申請期間終了後、抽選により決定します。
・代表者が同じ複数の事業者から申請があっても、採択は1件までとします。



【申請フォーム】

(5月14日9時から入力可能)

問合せ先
提出先

釧路市 産業振興部 商業労政課

☎ 0154-31-4611

✉ sho-shougyourousei@city.kushiro.lg.jp